

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

令和7年第1回定例会（第4日）

足立区議会会議録

速報版  
(第4号)

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

午後1時00分開会

○ただ太郎議長 これより本日の会議を開きます。

事務局長より諸般の報告をいたします。

[大谷博信事務局長朗読]

○ただ太郎議長 日程に入ります。

日程第1を議題といたします。

[大谷博信事務局長朗読]

第1号議案 令和6年度足立区一般会計補正予算  
(第6号)

○ただ太郎議長 本案につきましては、委員会の審査報告書を既に配付のとおりであります。

これより討論を行います。

本案について発言の通告がありますので、これを許します。

30番ぬかが和子議員。

[ぬかが和子議員登壇]

○ぬかが和子議員 ただいま議題となりました第1号議案 令和6年度足立区一般会計補正予算(第6号)について、日本共産党足立区議団を代表し討論を行います。

本補正予算案は、各部の契約差金や執行残などを精査する、いわゆる最終補正予算であり、最も決算に近いものであるため、1年のお金の使い方があらわれています。

歳入では、当初予算と比較すると、賃上げを背景に雇用環境が改善したことで特別区税が10億円増額になり、賃金アップが税収増にもなることが明らかになりました。また、法人3税を主な財源とする財政調整交付金である特別区交付金が35億円増額になり、史上空前の1,153億円になったことは、大企業が潤い、格差が拡大していることの反映です。総額で200億円近い増額になりました。

今回の補正予算で、保育園の公定価格の改定による16億円余の補助金の増額は歓迎しますが、全体としては執行残を出して、新たに基金に80億円余を積み立てることになりました。

歳出では、当初予算から減額になったのは土木費と産業経済費でした。

土木費については、千住一丁目の無電柱化工事関連、江北地区無電柱化や道路用地購入、補助255号線の先行用地買収関連経費が執行ゼロで皆減になりました。これらは、当初予算編成時に我が党は、必要であっても優先度からも急いで予算化する必要はない、執行の見込みが出た時点で補正予算で計上すればよいと指摘し、修正案で減額したとおりの結果となりました。

その結果、全国で4番目に多い基金残高は、当初予算時は340億円取り崩すとしていましたが、今回の最終補正予算などでの積み増し、今後の決算剰余金の見込みを加えれば、基金総額、使い道の決まっていない何にでも使える財政調整基金、共にほぼ取り崩す前の金額になる見通しであることが質疑で明らかになりました。

この結果を見ると、もっと物価高騰に苦しむ区民に活用すべき財源が十分にあったのに行わなかったと言えるもので、賛成するわけにはいきません。

最大の問題は産業経済費の減額です。

当初予算編成時に、予算のあらましで多くの業種に原材料等の高騰が大きな負担となっている状況が見えてきた。事業ヒアリング等を継続実施し、事業者の状況を適宜把握しながら適切なタイミングでの的確な支援策を講じると言っていましたが、実際には、適切な支援策どころか、6年度予算では事業者に対する物価高騰支援は産業経済部としては何一つ行ってこなかったことが質疑で明らかになりました。

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

年度途中で増額補正をした小規模事業者経営改善補助は、物価高騰支援ではなく特定の事業者しか活用できない設備投資補助で、大幅に減額、突き抜け支援は半減、中小企業融資は8億円以上の執行残になり、今回減額されました。

中小企業融資の大幅減額の理由を、申請数が少なかったのか、申請したが認められなかったのか、借換えの減なのか、何が原因なのかと私は尋ね、与党委員からは信用保証枠がなくなっていたのではないかと質問がありました。

しかし、区は令和5年度同様の増額を予定していた旨の答弁を行うのみで、借りたくても借りられない事業者の実態、声すら正確に把握していませんでした。あらましでいう事業者の状況を適宜把握しながら、適切なタイミングで的確な支援を講じることを全く行っていなかったではありませんか。信金や団体幹部だけではなく、幅広い事業者の実態、生の声をつかみ、対策を講じるべきです。

また、同じ200万円の世帯所得でも国の給付をもらえる世帯ともらえない世帯があることは、今も変わらないと認めているのに、それに見合った暮らしの支援策は行われませんでした。

結局、物価高騰に苦しむ区民や区内事業者に寄り添っていたとは言えず、区民からやってほしいとの声が少ない開発関連の予算を優先していたことの結果の最終補正予算です。

今年は昨年を上回る食品の値上げラッシュで、4月までに既に6,000品目の値上げ、年間で1万5,000品目以上の値上げが予想される中、物価高騰で苦しむ区民や事業者を本気で支援するお金の使い方をすることを強く求めます。

最後に、今回システムの標準化の対応延期などにより、情報システム関連経費が約16億円減額になりました。1,700を超える全国の自治体

にガバメントクラウドにより行政システム標準化を義務づけ、新年度中に国に関わる基幹業務を全て標準化することが迫られていました。

デジタル庁の当初の説明によれば、行政業務の無駄を削り、ITコストが削減され、データの利活用も進むと言っていました。

しかし、実際にはパッケージ化されたシステムではなく、各自治体がベンダー、SEとともにシステムを構築しなければならず、完全標準化後の経費は今までの倍以上掛かることが明らかになり、コストも人員も増、しかも国の規格に当てはまらない部分をカスタマイズするのにも経費が掛かり、区の独自施策のよさが失われる事態も生じつつあります。自治体の個性が失われ、結局大手IT企業のもうけの種にされただけと言わざるを得ません。

区の権限の及ばない課題であることは十分承知していますが、国に向けても自治体が一丸となって声を上げていかれることを強く求め、討論を終わります。

○ただ太郎議長 討論が終結いたしましたので、これより採決いたします。

本案について、委員会の報告は可決であります。

本案は、委員会の報告どおり決することに賛成の方の起立を求めます。

[賛成者起立]

○ただ太郎議長 起立多数であります。よって、本案は委員会の報告のとおり可決されました。

————— ◇ —————

○ただ太郎議長 次に、日程第2から第4号までを一括議題といたします。

[大谷博信事務局長朗読]

第2号議案 令和6年度足立区国民健康保険特別

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

会計補正予算（第4号）

第3号議案 令和6年度足立区介護保険特別会計補正予算（第3号）

第4号議案 令和6年度足立区後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）

○ただ太郎議長 本案につきましては、委員会の審査報告書を既に配付のとおりであります。

発言の通告がありませんので、これより採決いたします。

本案について、委員会の報告は可決であります。

本案は、委員会の報告どおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○ただ太郎議長 御異議ないと認め、委員会の報告のとおり可決されました。

○ただ太郎議長 次に、日程第5から第13までを一括議題といたします。

〔大谷博信事務局長朗読〕

第10号議案 足立区組織条例の一部を改正する条例

第38号議案 足立区地下鉄サリン事件風化防止啓発推進条例

第42号議案 東洲江小学校改築電気設備工事請負契約

第43号議案 東洲江小学校改築給排水衛生設備工事請負契約

第44号議案 東洲江小学校改築空調設備工事請負契約

第45号議案 六月中学校全体保全計画にかかる内装改修その他工事（二期）請負契約

第46号議案 （仮称）第三上沼田保育園新築工

事請負契約

第47号議案 指導書の購入について

第48号議案 熱中症対策用テント一式の購入について

○ただ太郎議長 本案につきましては、委員会の審査報告書を既に配付のとおりであります。

発言の通告がありませんので、これより採決いたします。

本案について、委員会の報告は可決であります。

本案は、委員会の報告どおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○ただ太郎議長 御異議ないと認め、委員会の報告のとおり可決されました。

○ただ太郎議長 次に、日程第14を議題といたします。

〔大谷博信事務局長朗読〕

第12号議案 足立区議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例

○ただ太郎議長 本案につきましては、委員会の審査報告書を既に配付のとおりであります。

これより討論を行います。

本案について発言の通告がありますので、これを許します。

3番野沢てつや議員。

〔野沢てつや議員登壇〕

○野沢てつや議員 日本維新の会の野沢てつやです。無党派であり、総務委員会において意見する機会がないため、今定例会におきまして提出された第12号議案 足立区議会議員の議員報酬及び費用

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

弁償等に関する条例の一部を改正する条例につきまして、本会議の場におきまして反対の立場から討論をさせていただきます。

今回提出された条例につきましては、特別区人事委員会の勧告を受け、令和6年12月19日に開催された足立区特別職議員報酬等審議会の答申に基づき、区議会議員の議員報酬及び期末手当の改定を行うものです。

その内容は、部長職の最高棒給の改定率を適用し、議員報酬を月額4,000円引上げ、そして期末手当の支給月数を0.2月引き上げるものです。昨年に引き続き増額改正となっており、昨年の月額1,000円増額に対して大幅な増額となっております。また、今回の改正により、結果として年額で25万円の増額となります。

私は今回の条例改正は、その理由根拠において大きな問題があると考えます。

今回公開で行われた特別職議員報酬等審議会に10名の委員のうち8名が参加し、参加委員による審議を経て答申が出されました。

審議会では、一般職員の方々に対する特別区人事委員会の勧告を踏襲し、民間企業の賃金水準の大幅な上昇、そして物価高騰がその改正の理由とされました。

議会議員は、その位置づけは特別職公務員ではありますが、実際には一般の公務員の方々とは全く異なる存在だと考えます。その最大の職務である議会本会議は年に4回、1回当たり5日、全部で20日ほどしかありません。また、各種委員会や審議会に出席する日にちを加えても、年間で公務の日数は60日程度です。

ただ一方で、その任期は4年であり、区議会議員選挙で落選したら無職となるリスクを抱えています。

このため、特別区人事委員会の勧告が出る度に、

一般職員の方々の給与が上がれば、議員報酬も上げ、下がれば議員報酬も下げるといった勧告の踏襲、また、一般職員の方々と同様の民間企業の従業員の方々の賃金水準と均衡を取るという考え方自体、無理があると考えます。

条例改正を審議するに当たり、何らかのエビデンスは必要ですが、特別区人事委員会の勧告だけでなく、区議会議員という特殊な職務の実態に即した審議が必要だと考えます。

また、足立区民の方々の総務省の令和5年度の統計から算出した1人当たりの平均所得は355万円です。1,000万円を超える報酬があるながら、物価高などを理由に、更に年額25万円を増額することは、その理由として不適切だと考えます。

議員報酬は、区民の方々が納付する大切な税金が原資です。物価高で区民の方々が苦しむ中、そもそも1,000万円を超える議員報酬は多分であると考えます。

以上の理由により、今回反対させていただきます。

○ただ太郎議長 討論が終結いたしましたので、これより採決いたします。

本案について、委員会の報告は可決であります。

本案は、委員会の報告どおり決することに賛成の方の起立を求めます。

[賛成者起立]

○ただ太郎議長 起立多数であります。よって、本案は委員会の報告のとおり可決されました。

この際、議事の都合により暫時休憩いたします。

午後1時16分休憩

午後1時17分再開

○ただ太郎議長 休憩前に引き続き、会議を開きます。

事務局長より諸般の報告をいたします。

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

[大谷博信事務局長朗読]

○ただ太郎議長 この際、日程の追加についてお諮りいたします。

休憩中、配付いたしました第49号議案 災害用備蓄包括管理事業についての撤回についてを本日の日程に追加し、追加日程第1とし、日程の順序を変更して直ちに議題とすることに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○ただ太郎議長 32番 おぐら修平議員。

○おぐら修平議員 ただいまの提案がありましたこの第49号議案の災害用備蓄包括管理事業についてですが、これは約3億6,000万円もの多額なこの税を、区民の命を守るために、運輸の物資の輸送であったり、また、備蓄を購入するということではありますが、一昨日、総務委員会で既に審議、採決されました。

それが急にこのようなこのタイミングの中で撤回するというのは、議案の撤回というのは、しかも委員会の審議でも決められたものが急に撤回されると、非常に重いことです。

ところが、その理由について、午前中の議会運営委員会でも我が会派のへんみ議員がそのことを指摘しなかったら説明もなかったわけですし、やはりこれは区民の皆さんに対しても、この議会に対しても、公の場でなぜ撤回するに至ったのか、その経緯、理由。この紙にも都合により撤回したいのでよろしくお取り計らい願いますだけで理由の説明がないのです。それではやはり議会としても、区民の皆さんとしても、やはり理解ができない、納得できないと思うんです。

議事進行ですので、これは意見にとどめてこの場から私からの意見とさせていただきます。今後、執行機関の皆様におかれましては、こういった際

には速やかに明確な理由を是非、今後の改善策を是非お示しいただきたいということで、意見とさせていただきます。

○ただ太郎議長 ただいま、おぐら修平議員から発言がありましたが、本日の議会運営委員会において決定された本会議の議事日程に基づき、引き続き、会議を進行いたします。

御異議なしと認め、第49号議案 災害用備蓄包括管理事業についての撤回についてを本日の日程に追加し、追加日程第1とし、日程の順序を変更して直ちに議題とすることに決定いたしました。

————— ◇ —————

○ただ太郎議長 次に、追加日程第1を議題といたします。

[大谷博信事務局長朗読]

第49号議案 災害用備蓄包括管理事業についての撤回について

○ただ太郎議長 本議案につきましては、総務委員会に付託されておりましたが、今般、区長からお手元に配付のとおり、本議案の撤回について文書が提出されました。

本議案の撤回につきましては、会議規則第18条第1項の規定により議会の承認を要することになっております。

お諮りいたします。

本議案の撤回を承認することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○ただ太郎議長 御異議なしと認め、本議案の撤回を承認することに決しました。

なお、申し上げます。

本日の議事日程中、日程第15号につきまして

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

は、ただいま議案の撤回を承認いたしましたので、  
日程から削除いたします。

本日はこれにて散会いたします。  
午後1時22分散会



○ただ太郎議長 次に、日程第16を議題といたします。

[大谷博信事務局長朗読]

第53号議案 令和7年度足立区一般会計補正  
予算（第1号）

○ただ太郎議長 本案について執行機関の説明を求めます。

副区長。

○長谷川勝美副区長 ただいま議題となりました議案につきまして、御説明申し上げます。

第53号議案は、令和7年度足立区一般会計補正予算（第1号）であります。

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2億7,055万7,000円を増額し、歳入歳出予算の総額を3,475億5,303万2,000円とするものであります。

今回の補正の内容といたしましては、歳入につきましては、繰入金と支出金を増額いたしましたものであります。歳出につきましては、ものづくり支援事業、道路の新設事業を増額いたしましたものであります。

よろしく願いいたします。

○ただ太郎議長 本案について発言の通告がありませんので、所管の予算特別委員会に付託いたします。

以上で、本日の日程は全て終了いたしました。

委員会審査のため、会議は明日から休会いたします。

次回の会議は3月24日に開きます。